

令和2年3月24日

保護者の皆様へ

かつらぎ町教育委員会

### 新型コロナウイルス感染拡大を防止するための臨時休業終了について

平素は、本町の教育に、ご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、かつらぎ町では、3月2日（月）から3月24日（火）まで標記感染拡大防止のため、町内小中学校を臨時休業といたしました。幸いにして伊都・橋本地域で感染者が確認されていないことや、3月20日の文部科学大臣の記者発表等を受け、かつらぎ町新型インフルエンザ等対策本部で検討の結果、3月24日をもって臨時休業を終了いたします。つきましては、25日以降は通常の春季休業期間とし、4月8日からは通常の新学期とすることといたしましたのでお知らせいたします。

なお、3月25日（水）以降においても、これまで同様、各家庭で感染防止等に努めていただくとともに、感染状況等が変化した場合は、再度、臨時休業等の措置を講じる場合がありますので何卒ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 春季休業期間 3月25日（水）～4月7日（火）

##### ○春季休業中

- ・ 中学校の部活動は再開します。（ただし、対外試合や合同練習は禁止します。）
- ・ 学童保育は午前中からの預かりをはじめます。それにともない、小学校での児童預かりは終了します。
- ・ 児童館等公共施設は開館します。 ※ご利用については、各館にご確認ください。
- ・ スポーツ少年団の活動は再開します。

2. 新任式、始業式 4月 8日（水）

3. 入学式 小学校 4月 8日（水）※ 新入学生、教職員、保護者のみ出席

中学校 4月 9日（木）※ 新入学生、教職員、保護者のみ出席

4. 給食開始 例年どおり ※ 学校を通じ給食日程をお知らせいたします。

5. 聖火リレー沿道応援 中止 ※ 4月11日（土）は休日とし、振替登校日に予定していた4月13日（月）は授業日とします。

## 保護者の皆様へ

町内小中学校では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休業の措置をとりました。大変急な対応ではありましたが、この間、ご家庭での配慮に心より感謝申し上げます。

春季休業以降の対応につきましてもご理解いただくとともに、引き続き各家庭におかれましては感染防止のため、次の点にご配慮いただきますようご協力をお願いいたします。

- (1) 毎朝、家庭で検温をしてください。37.5度以上もしくは咳等の風邪の症状がある場合は、外出を控えるようお願いいたします。
  - ※ 新学期以降も、同様をお願いいたします。
  - ※ 37.5度以上もしくは咳等の風邪の症状がある場合は、出席停止といたします。
- (2) 免疫力を高めるために規則正しい生活を心がけてください。

## 新学期以降の学校の対応について

### 【学校】

- (1) 健康観察を適宜行い、児童生徒の体調をきめ細かに把握します。
- (2) 児童生徒が活動する場所においては、適度に換気を行います。
- (3) 全校集会等の実施については、必要最小限とし、実施方法についても時間短縮等の配慮を行います。
- (4) 中学校の部活動については、感染予防のため練習方法を工夫して実施します。ただし、不特定多数との接触が懸念される対外試合や合同練習等は当面実施しません。

### 【児童生徒】

- (1) 石鹸やアルコール消毒液を使った手洗い等を定期的に行います。
- (2) 咳やくしゃみが出る際には、ハンカチ等で口や鼻を覆うなど、感染予防に努めます。